

学校法人創志学園
愛媛女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

愛媛女子短期大学の概要

設置者	学校法人 創志学園
理事長名	大橋 博
学長名	大橋 博
ALO	川村 高弘
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	愛媛県宇和島市伊吹町421

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
健康スポーツ学科		100
子ども学科		50
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛媛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「以和為貴」を掲げ、つねに清純で、誠実で、明朗で、調和のある豊かな人間性を持った日本女性の育成を核とし、国際的視野の涵養（かんよう）、個性が発揮できる、実社会で通用する人材の養成を三つの基本教育理念としている。全学的な教育目標や各学科の教育目的は明確に示され、学生や教職員が理解しやすいものとなっている。

専任教員の配置、単位認定と成績評価もおおむね適切である。履修方法や授業内容が学生に周知される体制が確立されている。学生による授業評価アンケートが各科目で実施され、授業の進め方について学生の要望に対処しようとしている。

教員数、校地等は短期大学設置基準を上回り、施設及び設備等は十分に整備されている。図書館の蔵書数も充実し、空き時間の学生の利用も多い。教員は教育活動だけでなく、クラブ活動やボランティア活動あるいは就職支援など、学生個々への指導においても意欲的に職務に専念している。学生の単位や免許・資格等の取得状況、休退学者数、実習先・就職先や編入学先からの評価等をおおむね達成しているといえる。

大学生活は、クラス担任制及びメンター制によって支援され、その他に入学支援をはじめ、学習支援・学生生活支援・進路支援にも個別的な取り組みがされている。資格取得対策や地域活動の奨励のほか、基礎学力不足者には個別支援も実施している。就職支援体制も整備されており、就職率は高い。学生の満足度にも影響するキャンパス・アメニティへの配慮も十分で、クラブ活動や地元の地域活動への参画も活発である。

国や財団等の外部研究資金の申請については、毎年一定数みられる。当該短期大学が発行する紀要には、研究成果を発表する機会が専任教員及び兼任教員に用意され、また、当該短期大学服務規程により、グループ研究や共同研究が推奨されている。

社会的活動では生涯学習センターAITAN LLC による公開講座を実施している。また、地域に根差し、地域に開かれた大学作りを目標に、地域自治体、商工業関係団体や教

育機関、その他団体と連携を深めながら、地域活動に貢献している。特に、特産の真珠養殖産業との連携や「宇和島牛鬼まつり」でのガイヤカーニバルという踊りへの全学生規模の参加などを通して行っている社会的活動は、教育目標とする「個性教育」や「実社会教育」の達成に大いに役立っている。また、中国の提携大学との定期的な交流及び国際協力を実施しており、留学生も大学生活だけでなく、地域にも溶け込み、在学生には国際教育力の促進につながっている。

管理運営は、理事長兼学長の適切なリーダーシップの下で行われ、事務組織・諸規程・諸帳簿も適切に整備されている。会議等については、テレビ会議システムを導入し、理事会をはじめ、評議員会及び教授会等も定期的に開催されている。

財務経営状況は、消費収支において過去3ヶ年支出超過状態にある。学校法人の「自己資金での設備投資の原則」に近づくように、具体的な改善計画を各学科及び短期大学全体で整備すべく、全教職員の意思統一のもと改善努力している。毎年度の予算の決定過程、手続き及び執行等が適切に行われている。改革・改善への取り組みは、自己点検・評価委員会で評価項目ごとに分科会を設置し、全教職員がいずれかの分科会に配属されている。自己点検・評価を好機と位置付け、大学全体を見直す機会として意欲的に捉えている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神である「以和為貴」については、入学後のオリエンテーションや学生便覧などによる学生指導にとどまらず、学生及び全教職員参加で、朝の「爽和美活動」(さわびかつどう)として掃除活動を行うなど、身をもって学生指導に努め、建学の精神を日頃から養っている。
- 学長の講話には、学生のみならず、教職員も出席し、教育目的や教育方針等について共有が図られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 健康スポーツ学科では、希望者に対して併設大学の通信教育課程を活用した小学校教諭二種免許状の取得を促し、主体的なキャリア形成を導いている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- けやきキャンパスでは附属幼稚園と保育所を敷地内に設置し、園児との交流を体験的に学習する教育課程により、保育者を目指すための動機付けを促す環境を整備している。子どもの声や姿が日常的な環境は、主体的な学習活動を促し、活性化させるのに役立っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ゼミナール教員や担任教員のほかに、学生が相談する教員を自ら希望することができるメンター（学生相談教員）制度を設けている。このメンターを通して、学生個々のニーズに対応し、学生も有効に活用している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域でかわいがられる留学生をモットーに、留学生教育を実施している。十数年の歳月を経て、地元自治体から留学生に種々の派遣依頼が来るまでに至っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、学校法人も負債があるので、財務改善計画に従い、着実に実行することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神及び教育理念は、明確に示されており、玄関や図書館、大講義室や寮玄関などにも掲示されているとともに、入学案内、学生募集要項、学生便覧、各種の印刷物に掲載されている。

また、新入生に対しては、建学の精神及び教育理念が入学式や入学後のオリエンテーション、1泊2日の宿泊研修などの機会に学長やクラス担任から周知されている。在学生に対しては、学科ガイダンスを初め、日々の生活指導や学長講話により指導している。

建学の精神及び教育理念を基に、「国際教育」・「個性教育」・「実社会教育」という三つの基本的教育目標が掲げられている。それを踏まえて、各学科の教育目的が定められ、学生や教職員に周知が図られている。各学科の教育目的はともに三つの人材育成を掲げ、教育上で力点を置く活動も三つのキーワードで簡潔に表され、学生や教職員が理解しやすいものとなっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神及び教育理念に基づき、専門科目の学習のための基礎学力の修得に重要な基礎教養科目を開講し、学科ごとにその専門性を反映した専門科目と単位修得によって、取得できる資格等が数多く用意されている。専任教員の配置、単位認定と成績評価もおおむね適切である。「AITAN ORIENTATION」やシラバスを通して、履修方法や授業内容が学生に周知される体制が確立されている。学生による授業評価アンケートが各科目で実施されている。学科単位で学科長が兼任教員との打ち合わせを実施し、

情報の共有化と教員間の意思疎通が図られている。カリキュラム委員会が設置され、教育課程及び教育方法などの見直しと改善が行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足しており、教員の採用や昇任などについての規程もよく整備されている。また、施設設備はよく整備され、特に、校地や校舎の面積については、短期大学設置基準を十分に満たしている。学生一人ひとりが空間的にゆとりを持って授業に参加し、充実した学生生活を送っている。

学生に対する教育・指導体制、教育研究上の委員会組織なども整備され、教員の学生指導や研究活動、そして社会的活動に対する支援体制も充実している。特に、社会的活動と研究活動が一体となるような地域連携には従前より意欲的に取り組んでいる。

さらに、当該短期大学の教育目標の一つでもある実社会教育への橋渡しとなる運動場や体育館、図書館などを初め、附属幼稚園や保育所との連携が容易となる環境整備の充実は高く評価できる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度と教育効果を上げるための取り組みが積極的かつ十分に行われている。学生の授業評価や満足度調査を実施し、その報告を学内で全教職員が閲覧できる環境を整備している。さらに、そこから浮びあがった改善・改革すべき事項については、今後の取り組みとして、学科長が授業担当教員とともに振り返りをする機会を設けている姿勢が高く評価できる。また、メンター制度を初めとする学生指導あるいはゼミナール指導は、退学、休学、留年などの学生のキャリア形成指導まで視野に入れて取り組んでいる。

当該短期大学の学生は、おおむね専門性を生かすことのできる職場に進んでいる。当該短期大学が主催する就職ガイダンス・セミナー等では、卒業生や卒業した編入学生を招聘し、卒業生及び在学生のキャリア教育を実施している。

評価領域Ⅴ 学生支援

当該短期大学の学科ごとの教育目標や望ましい学生像などは、入学案内に明確に示され、募集要項には、多様な選抜方法が明瞭に記載されている。入試事務の体制も適切であり、公正で正確な選抜手続きが行われている。入学手続者に対しては、入学予定者オリエンテーションを実施し、入学への不安などにこたえられるように体制が整えられている。

入学後は、5日間の学内オリエンテーションを実施し、充実した学生指導を行っている。また、メンター教員が中心となる学生支援やメンタルケアへの組織も確立している。学友会活動やクラブ活動も盛んで、そのための施設や支援体制も整い、キャンパ

ス・アメニティや奨学金制度も充実している。就職支援の体制や環境も整備され、免許・資格等への学習支援も実施され、就職率は高い水準に保たれている。

留学生に関しては、中国の大学との提携により、多くの留学生が当該短期大学で学んでいる。留学生への学習及び生活支援体制も高い水準に保たれている。

評価領域Ⅵ 研究

外部研究資金への申請は毎年度あり、研修の機会及び研究時間も確保されている。当該短期大学が発行する紀要には、研究成果を発表する機会が専任教員及び兼任教員に用意され、また、当該短期大学服務規程により、グループ研究や共同研究が推奨されている。教育活動と研究活動を連携させたテーマも過去5年間に行われている。学術関連データベースや電子ジャーナルへのアクセスも年々整備し、研究活動の活発化を促進している。隣接する附属幼稚園や保育所との連携により、実践的共同研究課題を模索しながら日常的な教育研究活動が行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動への取り組みは、地域産業界や地域住民との交流などを中心に積極的に行われている。学生のボランティア活動も社会活動の一環として、正規の授業と同等と位置付け、実社会教育への橋渡し、自己理解の深化として、重点的に奨励して展開されている。特に、地元の祭りへの参加やキャンパス内で市内の幼稚園や保育所の園児を招いて開催する「キッズフェスタ」は、地域の活性化や学生の個性教育につながっている。

国際交流については、中国の提携大学からの留学生受け入れのプログラムが確立され、留学生生活を支援する多彩な取り組みが展開されている。地域からかわいがられる留学生をモットーに、「中国語講座」の講師を務めるなどして地域住民との交流を積極的に図っている

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会、教授会及び事務組織は互いに補完し、協力・連携して経営管理の効率化・教育活動の円滑化に努めている。教授会、大学運営会議及び人事委員会は機能分担されており、理事長兼学長の適切かつ毅然としたリーダーシップの下、全教職員が教育目標の達成に向けて運営され良好である。理事会や教授会などは、最新のテレビ会議システムを導入し、全国や海外の6～12拠点に配置されている。学校法人が運営する教育機関も多く、理事や教職員あるいは評議員個々が、テレビ会議システムが導入されている最寄りの拠点で会議等に参加し、議事を進める体制を整えている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動についても、当該短期大学内で自己点検・評価の実施、事務処理改善策について月1回の全体評価項目責任者会議を実施している。さらに、各事務部署において文部科学省等が開催する研修会を初め、外部の協議

会、研修会や講習会への参加を奨励している。

また、当該短期大学では、教職員間に不公平が生じないように、学校行事に併せて、年度当初に休日を決めて、職種間の公平性を保つ管理運営をしている。

評価領域Ⅸ 財務

予算については、前年度実績をかんがみ、各所属長が予算責任者として予算案を作成する。理事長は予算案について評議員会の意見を聴き、理事会の議決を経て予算を決定している。予算の執行は、執行額に応じた予算管理者等の決裁を経て、本部経理部において精査後、適正に執行されている。監事及び監査法人による監査も適切に実施されている。自己資金による設備投資を原則として、財務計画を立てている。しかしながら、現在のところ、学校法人が当該短期大学へ財源不足分を補填（ほてん）している。

当該短期大学の経営状況では、消費収支において支出超過となっているが、独自の多様な奨学金制度の見直しも視野に入れて検討している段階である。学校法人全体としての財務運営は適切に履行されている。学校法人としての借り入れ返済についても、短期中期的（5～7年）な返済期間を設定し、現在滞ることなく履行しており、健全な財務体質に向けての財務計画を実行している。今後は、中・長期計画に基づき、当該短期大学における収容定員充足による収入確保と独自の特色ある奨学金制度等の見直しなど、種々の改善策や対応策を現実的に検討する段階に入った。

教育目標の達成に必要な施設設備はゆとりを持って十分に整備されており、学生のキャンパスライフにおける満足度は高い。また、学生寮も安全性の高い環境整備が行われており、学生支援制度には十分な体制が施されている。

管理規程などが整備され、備品・施設設備やコンピュータシステムセキュリティ対策なども適切に管理されている。危機管理面においても、全学生及び教職員による避難訓練が毎年4月に1回実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成18年に愛媛女子短期大学自己点検・評価実施細則を定め、学長直属の自己点検・評価委員会を設置し、本委員会が中心となり、平成19年度から全学的に自己点検・評価活動を始めた。報告書は、電磁的データの自己点検・評価報告書として、学内の共用フォルダに保管され、全教職員がオンライン上で閲覧できる体制を確立、また、報告書も発行している。学生による授業評価及び授業に対する学生の満足度アンケート調査が行われており、平成22年度後期には、中間期（8週目前後）と学期末に実施し、その効果を学科長が担当教員と共有する教育改革の試みに取り組んでいる。

自己点検・評価の規程や体制が確立する中で、点検・評価項目に対して分科会を設置し、全学教職員がいずれかの分科会に配属され、全員での改革・改善への取り組みがされている。とりわけ、各分科会の機能性を高めるとともに分科会間の情報共有の必要性から、各分科会に自己点検・評価委員長、副委員長、ALOのいずれかが必ず参

加する体制を作り展開している。また、改善への取り組みは共通理解の上で実施されており、大学全体を見直す機会として意欲的に展開している。